

各位

(お詫び) 不適切行為に関するご報告

弊社が受注したリフォーム工事において発生した産業廃棄物が不法投棄された件に関し、お客様、お取引先様、株主様そのほか多数の皆様にご迷惑をお掛けしておりますこと、改めてお詫び申し上げます。

弊社は、平成 26 年に行政指導を受けていたにも拘わらず、リフォーム工事で出た廃材の処理を無許可業者に委託した今回の事件〈廃棄物処理法違反（委託違反）〉を生じさせたことを重く受けとめ、大江橋法律事務所弁護士による外部調査委員会を設置しました。

今後出される外部調査委員会による調査報告書をもとに再発防止策を作成し、経営トップが先頭に立ち、法令遵守するよう指導徹底を図ってまいります。

引き続きご愛顧賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

株式会社日住サービス